

2022 SEASON

旭川地区バスケットボール協会U12部会

HANDBOOK

目 次

旭川地区バスケットボール協会 U12 部会組織図	1
旭川地区バスケットボール協会 U12 部会規約	2
登録についての確認事項	5
移籍申請の手順	6
大会運営における各委員会の業務分担	7
競技規則申合わせ事項	10
ベンチマナーについて	12
体育館の使用時の注意事項, 会場図	14
5つの心得	19

*各チームの指導者の方は、この「ハンドブック」に必ず目を通してください。
*各チーム必要な個所を、必要部数コピーして育成会に配付してください。
*この冊子には、一部個人情報が含まれております。取扱いに十分注意願います。
*各種通達やマンツーマン基準規則などについては、ホームページ上に随時載せていますので、必ずご確認ください。

<個人情報の扱いについて>

旭川地区バスケットボール協会 U12 部会では、大会の運営、広報活動のために、大会申込み及び大会期間中（結果の掲載含む）に、①選手の氏名②所属学校③学年④身長を WEB 上で掲載することがあります。
*今年度より大会プログラムやスコア表などには、パスワードかけます。
また、新聞やケーブルテレビなどのメディア関係において、試合の様子を放映したり、試合の結果などを写真に掲載したりすることがあります。

<ライブ配信動画等の取り扱いについて>

○自チームの情報を SNS などに掲載する時に、相手方の子どもの顔が掲載される事案が見られます。誰でも見ることが出来るため、写真撮影や SNS 掲載には、細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

～北海道バスケットボール協会 U12 部会 HP より～

これを参考に、旭川地区ではライブ配信等に関し、自チーム内の公開とします。なお、公開する際には細心の注意を払っていただき、公開範囲や期間等にご配慮いただくようお願い申し上げます。

旭川地区バスケットボール協会U12部会 組織図・役員名簿



役員及び各委員会の業務

役職	業務内容
顧問	・部会全体の助言に関すること ・関係方面との折衝
参与	・部会全体の助言に関すること ・関係方面との折衝
会長	・部会全体の助言 ・地区大会での挨拶 ・関係方面との折衝 ・理事会召集と議長
副会長	・部会全体の助言 ・各委員会との調整 ・会長の補佐
監事	・部会会計に関する監査 ・部会全体の助言
理事長	・部会全体の業務統括 ・道協会、地区協会との連絡調整
副理事長	・部会全体の業務統括 ・理事長の補佐
事務局	・全体事業計画 ・各委員会との連絡調整 ・WJBL、JBLの連絡調整窓口 ・他団体との連絡調整(地区協会、道ミ連、他地区ミ連等) ・大会案内送付 ・理事会に関すること ・登録、移籍に関すること ・賞状の準備 ・会計に関すること(大会ごとの会計も含む) ・親睦行事 ・その他の委員会の業務にも含まれないこと ・HPの運用(総務と連携)
総務委員会	・各大会の計画運営(実行委員長～組合せ会議の進行、大会プログラム、大会会場の確保、使用依頼、礼状等) ・HPの運用(事務局と連携)
広報委員会	・各大会の計画運営(広報担当～大会結果の集計、報道機関への連絡等) ・健康チェックリストの回収、保管、処分
技術委員会	・各大会の計画運営(技術担当～個人賞、総評等) ・技術強化に関わること(マンツーマン、講習会、育成練習等)
競技委員会	・各大会の計画運営(競技担当～組合せ表の作成、T O器具の手配等)
審判委員会	・各大会の計画運営(審判担当～審判割、審判料等) ・審判技術の普及、啓蒙等
企画委員会	・各大会の計画運営(感染予防担当) ・大会の領収書の受領、回収 ・親睦行事の企画運営 ・協会からの依頼事業に関すること(フェスティバル、ピルハティ等)
マンツーマンコミッショナー特別委員会	・マンツーマン推進に関すること ・大会時のコミッショナーの連絡調整
インテグリティ特別委員会	・「暴言、暴力、パワハラ、セクハラ等」の根絶推進に関すること ・講習会やアンケートの計画、立案
コンディショニングアドバイザー	・けがの予防指導 ・負傷時の救急処置 ・大会におけるコンディショニングサポート

旭川地区バスケットボール協会 U12 部会規約

第1章 名 称

第1条 本部会は『旭川地区バスケットボール協会 U12 部会』と称する。

第2条 本部会の事務局を事務局長の勤務先又は自宅に置く。

第2章 組 織

第3条 本部会は、日本バスケットボール協会、北海道バスケットボール協会 U12 部会及び旭川地区バスケットボール協会に登録した小学生チームをもって組織する。

第3章 目 的

第4条 本部会は、旭川におけるミニバスケットボール競技の普及発展、並びに技術の向上を図るとともに、少年少女の心身の健全なる発展と社会性の育成を図ることを目的とする。

第5条 本部会は、北海道バスケットボール協会 U12 部会及びその他各地区 U12 部会と密接な連携を保ち旭川地区ミニバスケットボール界の進展に寄与する。

第4章 事 業

第6条 本部会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 競技会の開催
2. 全道大会への推薦及び旭川地区予選会の開催
3. 講習会並びに研修会の開催
4. 道及び全日本バスケットボール協会 U12 部会との連携
5. その他、目的達成のため必要とする事業

第5章 役 員

第7条 本部会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	若干名
理 事 長	1名
副理事長	若干名
常任理事	若干名
理 事	若干名
監 事	2名

第8条 本部会に、顧問及び参与を置くことができる。

第9条 会長、副会長は、理事会の推薦によって決定する。

会長は本部会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長の職務にやむを得ない事態が生じた時は、その職務を代行する。

第10条 理事は旭川地区バスケットボール協会 U12 部会の理事として、会長がこれを委嘱する。

- 理事は、理事会を構成し、第3章の目的を達成するための事業を行う。
- 第11条 理事長・副理事長は、理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。
理事長は、本部会の全ての業務を統括する。
副理事長は、理事長を補佐し、理事長の職務にやむを得ない事態が生じた時は、その職務を代行する。
- 第12条 常任理事は、正副会長、正副理事長、事務局長、会計、各委員会委員長とする。
常任理事は常任理事会を構成し、目的達成のための業務を企画運営する。
ただし、委員長が出席できない場合は、副委員長が出席する。
- 第13条 監事は、理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。
監事は、本部会の会計を監査し、理事会に報告する。
- 第14条 役員の任期は1年間とする。但し、再任は妨げない。
役員に欠員が生じた時は、速やかにその補充をする。補充された役員の任期は、前任者の在任期間とする。

第6章 会 議

- 第15条 本部会の会議を次の通りとする。
理事会
常任理事会
事務局会議
- 第16条 理事会は、定例理事会と臨時理事会とし、定例理事会は、年1回会長がこれを召集し、その議長となる。
臨時理事会は、会長が必要と認めた時、または理事の半数以上の要請があった時、会長がこれを召集し、その議長となる。
- 第17条 理事会は、理事の半数以上の出席によって成立する。
決議は、多数決によるものとし、賛否同数の時は、議長の決定による。
- 第18条 理事会は次の事項を決定、または承認する。
1. 予算、並びに決算
2. 役員の選出、並びに推薦
(会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事、理事、監事、顧問、参与)
3. 年度事業計画
4. 規約改正
5. その他必要事項
- 第19条 常任理事会は、理事長が召集し、その議長となる。
- 第20条 常任理事会は、常任理事の半数以上の出席をもって成立するものとする。
- 第21条 常任理事会は、理事会で決定しなければならない事項についても、必要に応じて決定することができる。但し、この場合は、後日理事会に報告して、その承認を得なければならない。
- 第22条 事務局会議は、常任理事会のための調整会議とし、正副理事長、事務局長、各委員会委員長、会計で構成する。また、事務局会議は議決機関とはしない。

第7章 チーム負担金

- 第23条 本部会の円滑なる運営のため、各少年団は、年間一定の負担金を納入することとする。負担金の額については、理事会で決定し承認する。

第8章 登 録

第24条 本協会に加盟するチームは、日本バスケットボール協会、並びに、北海道バスケットボール協会に登録する。

第9章 賞 罰

第25条 本協会の規約及び付則、細則、または通達事項に反した加盟チームについては、常任理事会の議決を経て注意または処分することができる。
処分については、一定期間の出場停止、その他とする。

第10章 会 計

第26条 本協会の経費は、登録料、チーム負担金、大会参加料、事業収入、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第27条 本協会の会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

第11章 その他

第28条 本協会の施行に当たっての細則は理事会の議決を経て、別に定める。

第29条 理事会の開催の遅れによって、役員の変更ができない場合は、新役員が決定するまで、現役員の実務において業務を執行する。

第30条 業務の推進にあたって、各委員会の他に特別委員会を置くことができる。

細 則

第1条 慶弔規定については以下のように定める。

＜弔意・見舞いに関するもの＞

- ①理事死亡の場合（香料）10,000円（弔花）別途協議
- ②理事災害の場合（見舞い）5,000円
- ③特に必要のある場合、緊急を要する場合は会長と協議して処理する。

付 則 この規約は、平成元年9月1日より施行する。

平成 8年5月10日 一部改正

平成 9年5月 9日 一部改正

平成12年5月25日 一部改正

平成15年1月27日 一部改正

平成16年1月18日 一部改正

平成17年1月16日 一部改正

平成20年1月13日 一部改正

平成25年1月14日 一部改正

平成29年1月 9日 一部改正

令和 3年4月10日 一部改正

旭川地区バスケットボール協会 U12 部会 登録に関して

【選手登録】 ☆基本的な考え方☆

- 2021 年度に登録している選手は、2022 年度も同じチームで登録することとします。これまでの登録がすべてリセットされて、2022 年度は自由に登録ができるということではありません。
- U12 カテゴリーにおいては、選手の発達段階等を鑑み、チームを次々と変更することは好ましくないことから、当該 登録年度の前年度に所属していたチームから、当該登録年度は違うチームに所属することも移籍とします。

昨年度 JBA 登録済みの選手

原則的に今年度も同じチームで登録(新 Team JBA で登録) ⇒ 今まで通り

やむを得ない事情や転校などで移籍する選手

- ① 連盟の HP の登録・移籍に関する窓口より U12 移籍申請書をダウンロードし、申請書に記入 (詳細については、HP 上の文書で確認してください。)
 - ② 当麻小学校:小坂まで郵送もしくはメールで送付 (今年度よりスムーズな手続きのため、押印なしの簡略化で申請を進められるようになりました。)
 - ③受理され次第、Team JBA で登録変更手続きを進める。
- ※②の郵送から受理されるまで、手続き上、少し時間を要します。 当麻大会や選手権大会のエントリーしめきりにご注意ください。

新規で登録する選手

- ①以下の条件を満たした上で、当該チームに連絡を取り、当該チームの受け入れを承諾してもらう。
 - ◇競技者の主たる居住地から当該チームの主たる活動場所まで安全に無理なく集合して活動し、活動後は安全に無理なく帰宅できる範囲のチームであること。
- ②当該チームにおいて Team JBA で登録

【指導者の登録】

1. 「ヘッドコーチ」=「監督」,「コーチ」,「アシスタントコーチ」については、試合の際に、選手に対して実際に指導をすることから、事前に指導者登録をしておくことが必要である。
A コーチが複数登録されている場合があるが、その場合もベンチ入りできるのは全道大会と同じく、指導者とマネージャーを含めて4名までとする。(全道大会規模は、コーチライセンスが D 級以上)
2. マネージャーについては、選手への指導が無いため、指導者登録は必要ない。(
3. Team JBA の指導者登録をしていない指導者は、ベンチに入ることができない。
4. ベンチ入りをしなかった指導者は、応援席からの指導をしてはいけない。

他団体への登録・活動について

旭川地区バスケットボール協会 U12 部会に登録していないチームとの関わりについて

1. 当部会に所属していない他団体との関わり (大会への参加, 練習試合等) については、各チームの判断に委ねられます。各チーム育成会および指導者の責任のもとで行うこととなります。
2. そこで起こるいかなる事象についての責任は U12 部会には帰属しません。

旭川地区の移籍申請の手順について

2021.10.14 作成

旭川地区バスケットボール協会 U12 部会事務局

①申請書の作成（保護者の転居などにより、新たなチームに所属し直す場合など）

※移籍希望の申請者は、旭川地区 U12 部会ホームページより、申請書の様式をダウンロードして、必要事項を記入する。

②該当チームでの承認

※申請書に移籍元と移籍先の指導者に承認・署名をしてもらう。

※転居先に行く前に移籍元の承認・署名をもらっておき、転居後移籍先が決定したら移籍先のチームより承認・署名をもらう。

③旭川地区バスケットボール U12 部会事務局（小坂宛）に送付

※申請書を確認し、地区協会の担当者に提出する。

④旭川地区バスケットボール協会での審査・承認

※審査が終了後、地区 U12 部会事務局（小坂）に申請書が戻ってくる。

※北海道バスケットボール協会（HBA）へ送付する。

⑤北海道バスケットボール協会（HBA）での審査・承認

※HBAU12 より地区 U12 部会事務局に連絡が届く。

⑥承認済みの申請書の送付

※地区 U12 部会事務局より申請者、移籍元チーム、移籍先チームへ申請書の写しが送付される。

⑦Team JBA への移籍申請手続きを行う。

⑧Team JBA での移籍承認

※HBAU12 部会での移籍承認を受ける。

⑨移籍完了

※詳細については、U12 カテゴリー移籍手続きガイド、移籍申請の手順について（北海道ブロック）を確認してください。

※申請の手続きをする前に、Team JBA の変更をすることは控えてください。

ご不明な点は、旭川地区バスケットボール協会 U12 部会事務局長 小坂まで
（当麻小学校内 84-2020 事務局メール ambba.jimukyoku@gmail.com）

エ 大会の総評（大会終了後HPに掲載）

⑤ 競技委員会

- ア 大会組合せの作成と、組合せ抽選会時の組合せ表（書式枠）の作成
- イ シードポイントの計算とチームの決定（組合せ表への記入も含む）
- ウ 組合せ抽選グッズの作成と抽選会の進行
- エ 2次案内（案内文書と大会組合せ表等）文書作成、アップ依頼
- オ スコアシートの作成（総務PC担当と連携）
- カ TO器具の手配・調整
- キ 会場設営、必要物品（TO備品、MCフラッグ、ラインテープ等の会場設営に関わる物）の準備と撤去
- ク 会場責任者、コート主任の設置と指導・支援

⑥ 審判委員会

- ア 審判割り・コミッショナー割りの作成とアップ依頼
- イ 会場掲示用の審判割りの作成
- ウ 審判、TOの指導・支援
- エ 審判料の管理・配付、領収書の作成

⑦ 企画委員会

- ア 予算執行（各委員会・関係団体への支払い）
- イ 領収書の発行・受領・回収（会計との連携）
- ウ 感染症予防対策備品の準備、管理、補充

⑧ MC(マンツーマンコミッショナー)特別委員会

- ア コミッショナー割りの作成（審判委員会と連携）
- イ コミッショナーの実施記録とコミッショナー料の分配（会計との連携）
- ウ コミッショナーの指導と育成

⑨ 各チームの育成会

- ア 必要に応じて、会場設営や駐車場の整理※12、観覧席※13、控え室、トイレ等の管理や後片付け
を会場に集まるチームを中心に協力していただく

※8 送付先は、協会役員と関係団体、チームに属していないU12部会の理事。

礼状は省略し、大会結果をHP上にアップする旨を明記しておく。

※9 選手権大会は「あさひかわ新聞社」が作成し、その他の大会は総務で（PC担当を中心に）作成する。

※10 基本の流れは以下のとおり

《開会式》	《閉会式》
1 開会の言葉	1 開会の言葉
2 優勝カップ返還	2 成績発表（競技）
3 選手宣誓	3 表彰
4 主催者挨拶	4 個人賞の発表・表彰（技術）
5 来賓挨拶	5 主催者挨拶
6 閉会の言葉	6 閉会の言葉
7 連絡	7 連絡

●令和4年度については、開会式の実施は控える。

●閉会式については、3位表彰の分散、男女別、時間短縮など、工夫して行う。

※11 会場が複数の場合は、広報会場担当者の連絡先を明確にし、大会広報責任者と連絡を密に取ること。

※12 駐車場係は必要に応じて、総務委員会が原案を作って公平化が図られるように組んでいく。

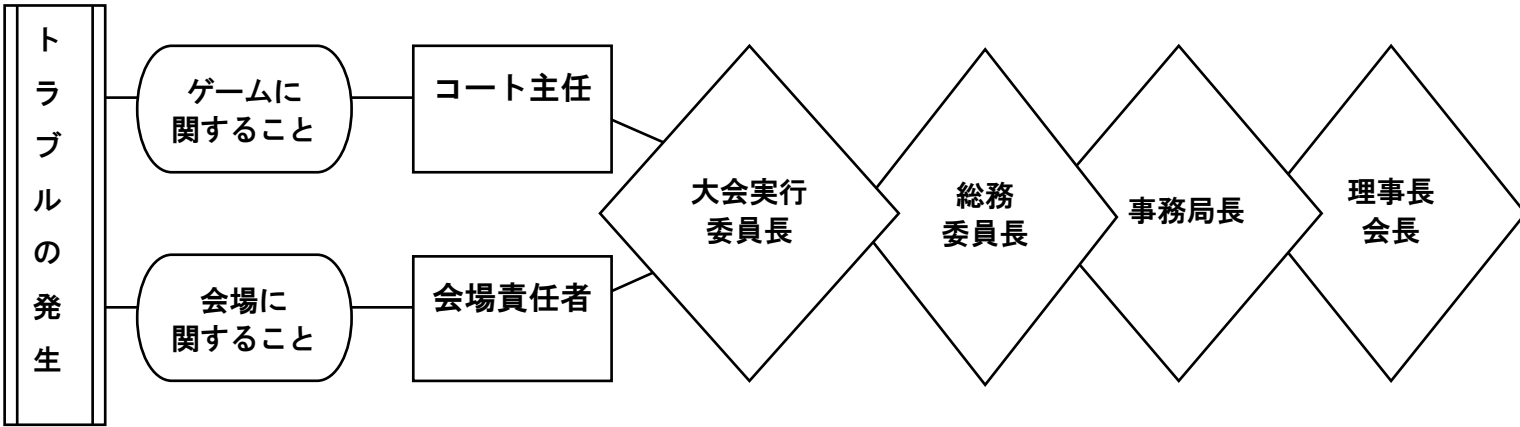
駐車の際の誘導はせず、マナー違反の行為を防ぐように声かけをしていくものとする。

駐車場図面を大会ごとにHPに掲載するとともに、駐車プレートの提示を徹底する。

※13 特別な対応が必要なければ、ハンドブックにて詳細を確認すること。

(3) 大会運営時のトラブルへの対応

① 対応の手順



ア 大まかに次のように責任の所在を分ける

- ・ コート内でのゲームに関わることは「コート主任」が責任をもつ。
- ・ それ以外のことについては「会場責任者」が責任をもつ。

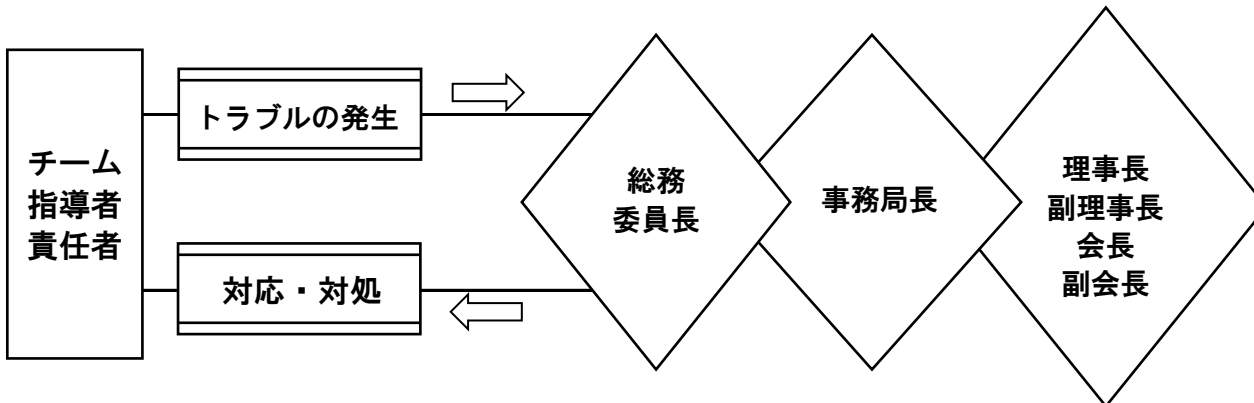
イ トラブルが処理可能であれ不可能であれ、必ず「大会実行委員長」に報告する。

大会実行委員長は、順次、報告をあげていく。

ウ 現場で処理不可能なものについては、大会実行委員長が直接処理にあたり、処理後、順次報告をあげていく。

② 感染症予防対策に関わる対応（大会前・大会期間中）

※大会実施の可否にかかわるので、早急な連絡対応を心がけ、組織的に対応する



(4) 大会の反省と総括

- ① 各実行委員は、担当した業務について総括・反省を行い、大会運営にかかわって作成した文書類とともに所属委員長に提出する。各委員長は文書類を保存し、総括・反省を大会実行委員長に提出する。
- ② 各委員長は、所属委員会で作成した文書類を集約・管理・保管し、次大会並びに次年度に備える。
- ③ 大会実行委員長は、大会に関わる文書類を集約・保存し、反省事項を総務委員長に提出する。
- ④ 総務委員長は、大会に関わるすべての文書類を管理・保管し、次の大会ならびに次年度の大会に備える。

競技規則・申し合わせ事項

1. 競技規則

競技規則は原則、J B A U-12 カテゴリールールに従います。
大会個別の内容については、各大会の申し合わせによります。

2. 大会日程と学校行事が重なった場合の処置

学校行事を優先とし、試合時間の変更などにより最大限の努力をする(最低1試合保障)
学校行事と大会日程が重なることが判明した場合、速やかに総務委員長に連絡してください。

3. 開場時間

試合に参加するチームは、会場校で示された開場時間を守って集合してください。

4. 開場準備

会場準備は、第1試合のチームが会場校父母会の指示に従い行ってください。
また、会場準備時間に参集しているチームも協力願います。

5. 追加登録・登録変更

メンバーの追加登録及び登録変更は、組合わせ会議の申し合わせに従ってください。

6. 大会時のベンチ

ベンチは対戦表の左のチームがオフィシャル席に向かって右側とし、ユニフォームは淡色とする。これによらない場合は、両チームの話し合いで決めることができるが、その場合のベンチも対戦表の左チームがオフィシャルに向かって右側とする。但し、この場合、オフィシャル、審判、大会実行委員長に申出をすることとする。

7. ベンチ入りできる人数

ベンチに入れる者は、選手15名以内、監督、コーチ、マネージャーの19名以内とする。

8. 選手登録

各チームのクォーター選手登録は、組み合わせの左のチームから、第1クォーターに出場する選手は試合開始3分前のコール後速やかに、第2、第3、第4クォーターに出場する選手は前クォーター終了後速やかに済ませること。

9. リーグ戦における順位決定方法について

- ・延長戦を行わない大会の場合
 - ☆2チームの勝敗が同じ場合
- | | |
|---|--------------------------------------|
| { | ① 当該チームの勝敗により決定する。 |
| { | ② 当該チームが引き分けの場合は両チーム全試合のゴールアベレージによる。 |
- (総得点÷総失点の大なるチームの勝ち)
- ☆3チーム以上の勝敗が同じ場合
- | | |
|---|-----------------------------|
| { | ① 当該チームのゴールアベレージ |
| { | ② ①でも決まらない時・・・総得点の大なるチームの勝ち |
| { | ③ ②でも決まらない時・・・抽選とする |

ベンチのマナー等について

ミニバスケットボール競技規則【まえがき】に、「競技が友情、ほほえみ、フェアプレーの精神によっておこなわれること」とあります。また、同【あとがき】には「対抗試合は子供達にとって非常に魅力的なものであるけれども、何が何でも勝つという考え方を子供達に教え込んではいけません。・・・そして、必要な厳格さと寛大さを併せ持ち、広い視野に立って規則を理解し、子供達が何を身につけるべきかを考えて欲しい。」とあります。

私達指導者はこのことを肝に銘じ、子供達をよりよく成長させるために、ミニバスケットボールの指導を行わなければなりません。そのために、試合中でのベンチマナーなどについて下記の内容を十分理解し、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 監督・コーチのベンチマナーについて

監督・コーチは次のような事を行ってはなりません。

- 審判（テーブルオフィシャルズを含む）や相手に対して、無作法に話しかけたり、大きな声を出すこと。
- プレイに対して「ファール！・トラヴェリング！」等の声を出したり、審判の判定に対して無作法に不服を言うこと。
- テーブルやイスを叩いたり、蹴ったりすること。
- 試合中にコートに入ること。（選手の負傷など特別な場合を除く）
- チームの責任者がチームベンチの前を離れて指示を出すこと。
- チームの責任者以外の指導者や選手がむやみにベンチを立つこと、また、ベンチを離れること。

このような行為に対して審判は厳格に対処し、場合によっては注意や警告ではなく、『テクニカルファール』を宣する事も必要です。

2. 審判・テーブルオフィシャルズへの支援について

ミニバスケットボールは審判やテーブルオフィシャルズが未熟な場合があり、試合中に判定や処置などにミスが起きることが考えられます。しかし、ベンチや監督はそれを非難することなく、同じミニバスケットボールを育てる仲間として寛容に対処すべきだと考えます。ご協力をお願いします。

しかし、審判やテーブルオフィシャルズはその寛容さに甘んじることなく、選手やベンチがその力を最大限に発揮できるよう、常に普段から技術の向上に向けて努力すべきこととは言うまでもありません。

3. 指導者の暴力について

試合会場において、そのチームが試合中か否かを問わず、選手に対して指導者が暴力

的行為を行うことは厳に慎むべきことです。これは単に自チーム内においての問題ではなく、児童の人権擁護と健全な育成・指導の観点から、ミニバスケットボール全体に対して大きな誤解を招くおそれがあるからです。

暴力的行為が認められた場合、主催者（大会本部）はそのチームに対して厳格な処置を行います。

4. 保護者の応援について

ベンチ以外の保護者の応援は、ミニバスケットボールの性格上、必要不可欠なものといえます。しかし、興奮のあまり、時に自チームの応援にとどまらず相手チームの中傷や審判への罵声が聞かれることもあります。

これについては、ルール上なんら規定はありませんが、ミニバスケットボールでは児童との関わりにおいて、それを見逃すことはできません。また、チームの品位や指導者の資質まで疑われることにもなりかねません。このような点から、各チームの応援については、節度やマナーなどに十分ご配慮をお願いします。

尚、目にあまる場合は、大会本部がチームに対してペナルティーを与える事があります。

5. ビデオ撮影について

コートサイドでのビデオ撮影は可としますが、審判の走路の邪魔にならないよう注意願います。また、写真については、ストロボの使用は禁止です。

6. うちわを使った応援について

ベンチ内でのうちわを叩いての応援は不可とします（鳴り物と判断されます）。ただし、本来の使用目的（あおぐ）を制限するものではありません。また、ベンチ外（応援席等）での使用の制限はありませんが、「4 保護者の応援について」を逸脱するような使い方は不可とします。

7. モップについて

モップによるモップがけは、①試合前 ②ハーフタイムのとき ③審判に要請されたときのみとします。今まで行っていたクォーターの間・タイムアウト時は、必要のあるときに行うことに改めます。

8. その他

北海道バスケットボール協会 U12 部会より示された『5つの心得』をよくお読みになり、魅力あるミニバスケットボールになるように、ご協力をお願いします。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、ベンチマナーや応援の仕方などに変更があります。大会ごとに総務委員会から出される開催要項や注意事項をしっかりと確認して大会に参加してください。

体育館の使用時の注意事項

旭川地区バスケットボール協会 U12 部会では、各種大会、その他連盟主催行事におきまして、市内や近郊の小学校体育館、公共体育館を使用させていただいております。これらの体育館を使用する際に、各役員・チーム関係者は、選手、ご父母、その他関係者に下記の事項をあらためて、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

記

☆施設の使用について

1. 体育館で飲食等をする場合は指定の場所で行い、各チームでゴミなどを残さずに持ち帰ってください。また、まわりにあるゴミ（自チーム以外のゴミも含む）は、全て持ち帰ってください。
2. 全ての体育館は土足厳禁となっておりますので、各自スリッパ等をご用意ください。体育館のスリッパは使用禁止です。
3. ビデオ撮影等で体育館の電源使用は禁止です。
4. 体育館フロア以外でのボールの使用は禁止です。
5. 喫煙は、指定場所のみで行い、換気、後片付けは各自が責任を持って対処を行ってください。
旭川市内の小学校は学校敷地内での喫煙は禁止されております。（駐車場内の車の中も同様です。）敷地境界が不明の場合は、確認をしてください。
6. 各小学校での控室となっている教室及び廊下の掲示物等に手を触れないでください。選手、幼児等がこれらの行為をしているのを見かけた場合、自チーム、他チームに関係なく注意、指導をお願いします。

☆体育館の準備、後片付けについて

1. 準備は第1試合のチームが行ってください。会場準備時間に参集しているチームは準備に協力願います。
2. 後片付け
 - ・各控室は、使用したチームが清掃、後片付けを行ってください。
 - ・コート清掃、後片付けは、最終試合の勝ちチームが行ってください。
 - ・オフィシャル席及びT O器材の後片付けはT Oチームが行ってください。

- ・廊下、ロビー、トイレは最終試合の負けチームが行ってください。
- ・本部席、審判控室は連盟理事が行ってください。
- ・清掃、後片付け時に残っていたチームも協力願います。
「使用前よりもきれいにする」という心構えで行い、会場校父母会の負担とならないよう、みんなで協力しましょう。
- ・各会場責任者は最終確認を行ってください。

☆駐車場使用について

1. 指定場所以外の駐車は絶対にしないでください。
特に緊急車両用通路は絶対に避けてください。
指定場所等及びチームの割当て台数については、組合わせ会議で指示がありますので父母会に徹底願います。
2. 駐車場を使用する際は、各チームとも全車にチームプレートを用意の上、見える所に掲示してください。車の移動をしていただく場合があります。
3. 当麻会場の駐車場について

※当麻スポーツセンター

- ・センター前ロータリーは、緊急車両用ですので絶対に駐車しないでください。
- ・駐車枠外の駐車も禁止です。進入路が狭くなり緊急時に支障をきたします。

※当麻小学校

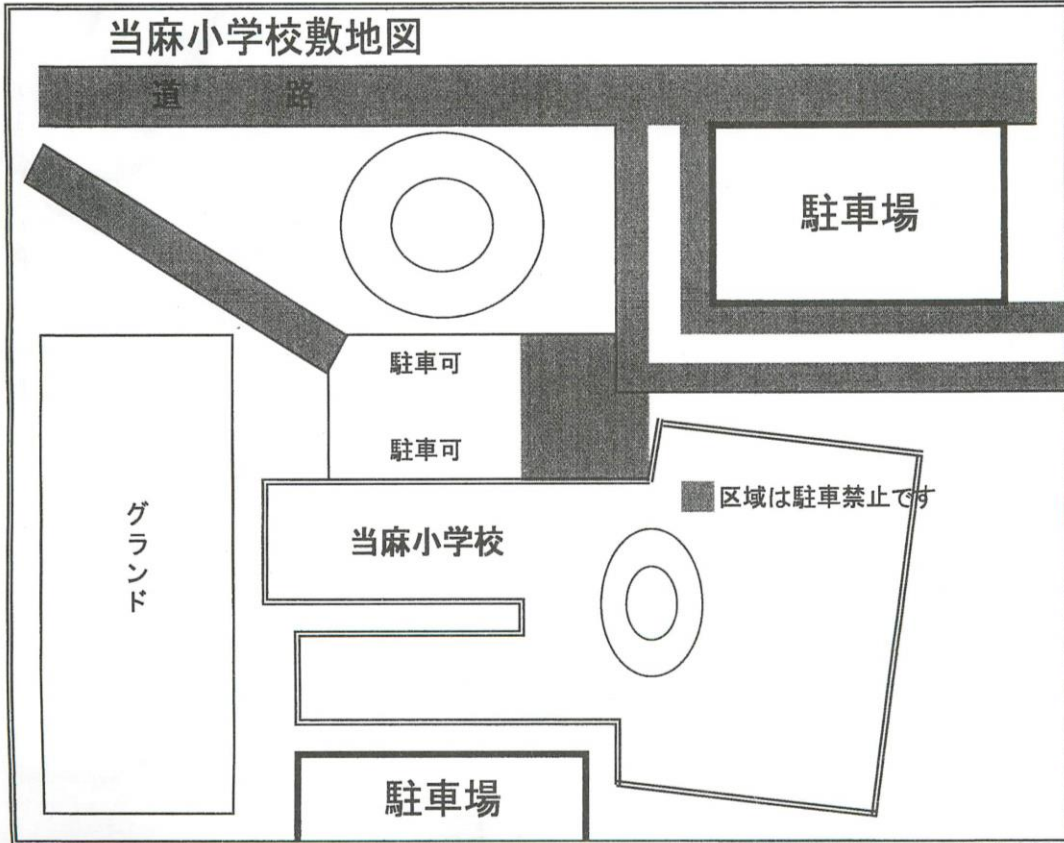
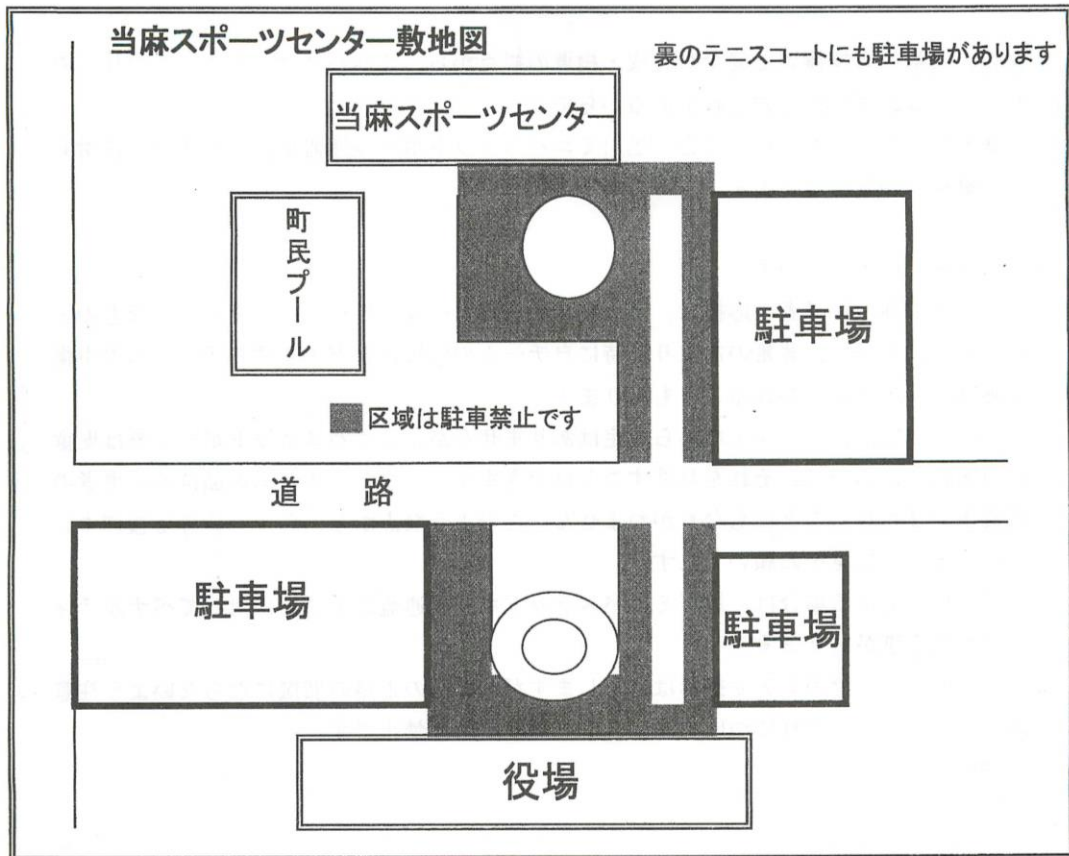
- ・駐車枠以外の駐車は禁止です。芝生には絶対に駐車しないでください。
- ・駐車場が一方通行となります。保育園側が入口となり、学校正面が出口となります。必ず守るようお願いします。

※役場駐車場、文化会館駐車場については、大会毎に確認をし、駐車可否を連絡します。

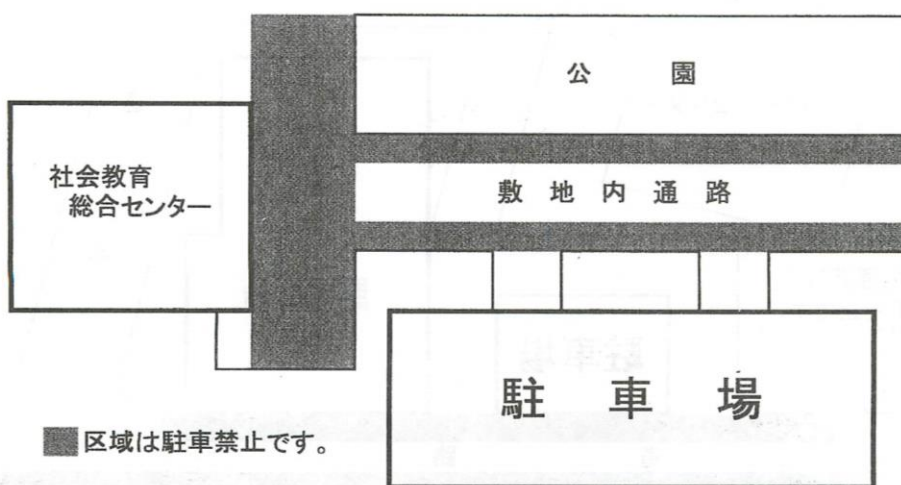
他の車が駐車スペース外に駐車しているから自分も駐車していいという考え方は間違っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、施設の利用方法に変更があります。詳細については、大会ごとに総務委員会から施設の利用の仕方について文書が出されますので、そちらを確認して大会に参加してください。

各会場 敷地図と駐車場図



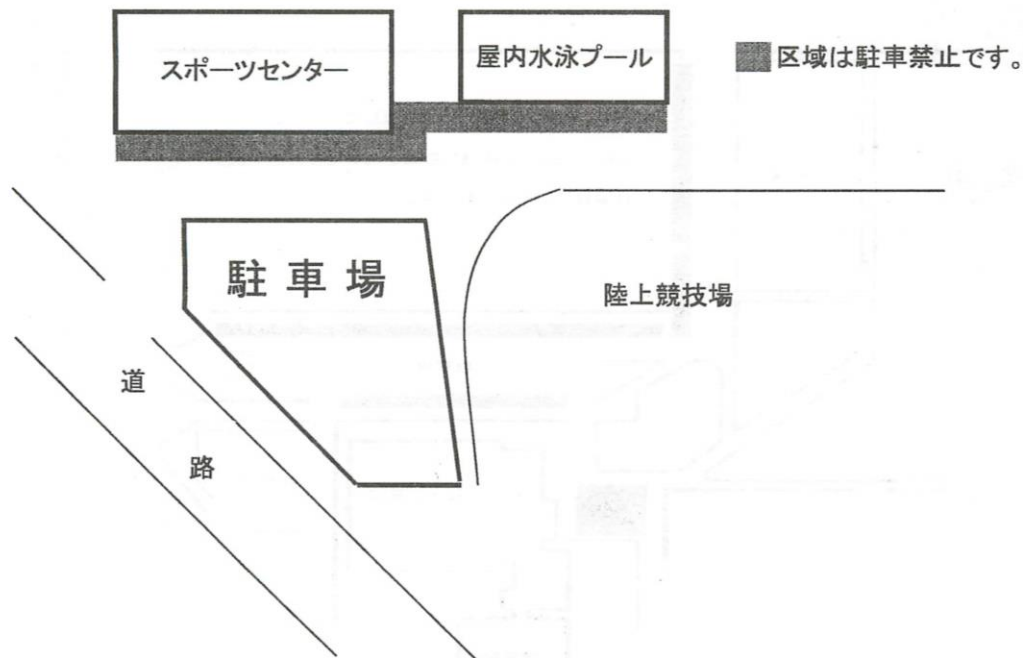
上富良野町社会教育総合センター敷地図



町道北二十五号道路

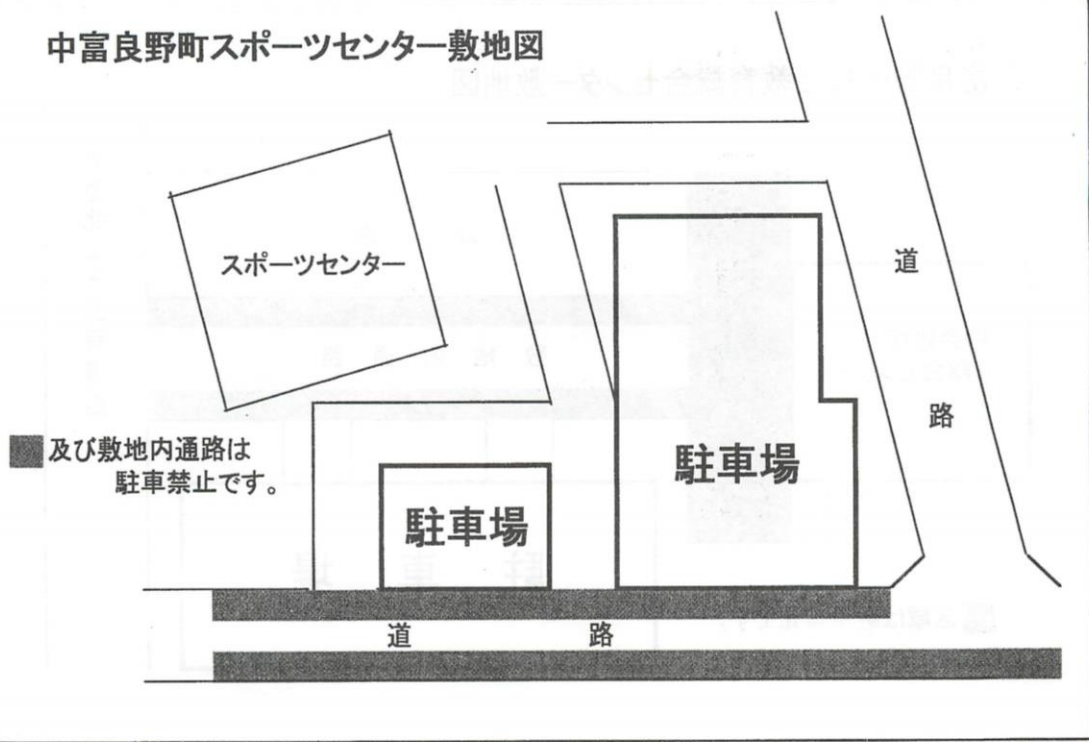
■ 区域は駐車禁止です。

富良野スポーツセンター敷地図



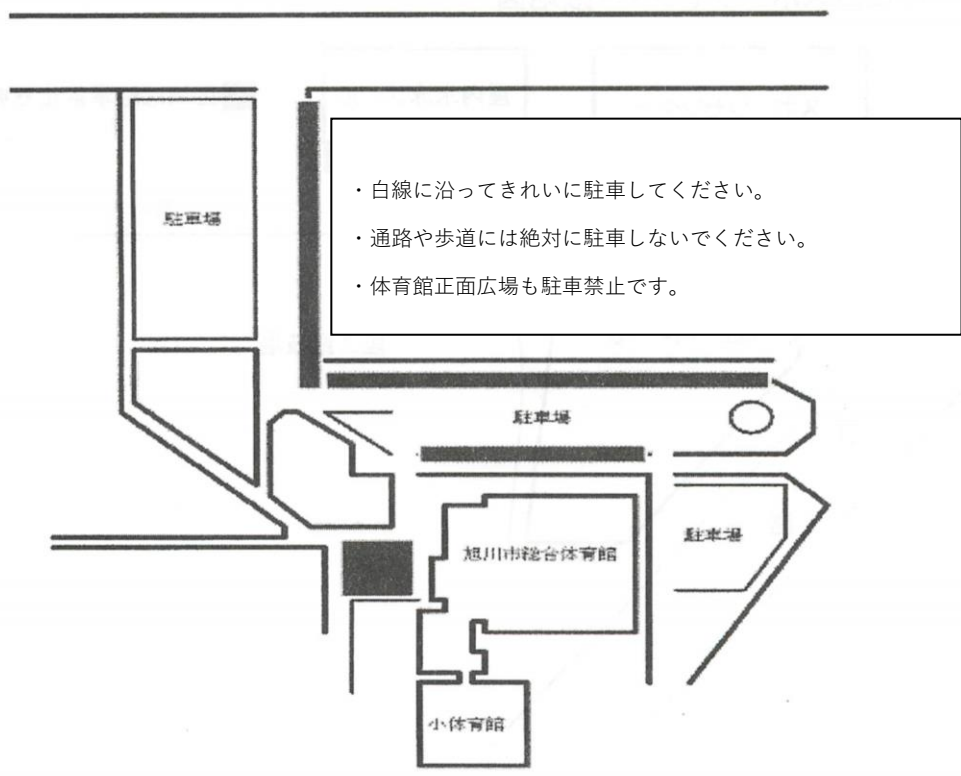
■ 区域は駐車禁止です。

中富良野町スポーツセンター敷地図



旭川市総合体育館敷地図

■ は駐車禁止です。





すべてのプレイヤー・指導者・保護者・観客に贈る ミニバスケットボール5つの心得

北海道ミニバスケットボール連盟

みんなで **Good Minibas** をつくりましょう！

この心得は、子ども達が一層ミニバスケットボールを楽しむために、プレイヤー、指導者、保護者、観客が一体となって環境を整えるルールです。それぞれの立場から、魅力あるミニバスケットボールの環境づくりへのご協力をお願いします。



プレイヤーのための5つの心得

自分でチェックしよう！



- 1 いつも全力を尽くそう**
あなた自身のため、そしてチームのために、いつも全力でプレイしよう。
- 2 ルールや判定にしたがおう**
まずルールを正しく覚え、審判の判定にしたがってプレイしよう。
- 3 試合に関係する全ての人に感謝をしよう**
相手チーム、審判、TO、家族に感謝の気持ちを持ちましょう。これらの人なくして試合はできません。
- 4 よいマナーを心がけよう**
当たり前のことを自然に行えるようになるよう。例えば、会場で自分のゴミを持ち帰るのもその一つです。
- 5 学習活動も一生懸命やろう**
あなたはまだ小学生です。学習もスポーツと同じくらい一生懸命やろう。

指導者のための5つの心得

常に自己評価を忘れずに！



- 1 敗戦はあなたの責任です**
敗戦をプレイヤーや審判のせいにするのではなく、冷静に課題をみつけましょう。向上心を忘れず謙虚な気持ちで指導にあたりましょう。
- 2 体罰、言葉の暴力は厳禁です**
全指導者で、体罰・暴言を根絶しましょう。指導者同士で注意し合える関係づくりに努めましょう。
- 3 子どもの将来を考えた指導に心がけましょう**
小学生の時期は、頭も体もおおいに成長します。技術に加え、適切な判断力や行動力、マナーを指導しましょう。
- 4 選手をたくさん褒めましょう**
プレイヤーは不安や緊張の中でプレイしています。結果ばかりに注目するのではなく、何かにトライしたことを褒めてあげましょう。
- 5 審判のレベルアップに貢献しましょう**
Good Minibas には審判の育成が不可欠です。指導者がルールをよく学習し、審判活動にも進んで取り組みましょう。

保護者のための5つの心得

子ども達のために確かめよう！



- 1 よいマナーのお手本を示しましょう**
保護者のみなさんの日頃のふるまいや応援中の言動が子ども達のマナーや礼儀に影響します。進んでよいお手本を示しましょう。
- 2 子どもたちを励ましてあげましょう**
お子さんが自分の興味を膨らませ、ワクワクしながらミニバスに参加できるように、たくさん励ましてあげましょう。
- 3 努力の大切さを教えてあげましょう**
努力を続けることが、将来的な子ども達の成長につながります。目先の勝利にこだわることは成功の近道ではないことを教えてあげましょう。
- 4 批判は禁物、思いやりが大切です**
お子さんやその仲間達、指導者への批判は、お子さんの成長をさまたげます。思いやりの心をもって、努力や挑戦を認めてあげましょう。
- 5 周囲を敬い、助け合いましょう**
チームは子どもを預けるところではなく、ともに子ども達を育てるところです。指導者や保護者会の方々と協力しましょう。

観客のための5つの心得

応援のマナーを振り返ろう！



- 1 ミニバスを存分に楽しみましょう**
スポーツは楽しむためのものです。周囲の方々と一緒になって会場を盛り上げましょう。
- 2 子どもたちのがんばりを応援しましょう**
子ども達が、あきらめそうになったり、くじけそうになったりした時こそ応援しましょう。プレイヤーは、たくさんの応援で輝きます。
- 3 全てのプレイヤーのよいプレイに拍手を**
自チーム相手チームに関係なく、プレイヤーのがんばりには惜しみない拍手をおくりましょう。会場の拍手が、プレイヤーのエネルギーになります。
- 4 会場のマナーを守りましょう**
試合会場は、他の団体を含めたくさんの方が使います。持ち物やゴミの管理に気をつけましょう。応援のみなさんもミニバスの関係者の一人です。
- 5 家族やお友だちをたくさん誘いましょう**
ミニバスがいっそう盛り上がるように、たくさんの人を誘ってください。一人一人の声かけが、大きなつながりを生みます。